

令和2年8月31日

地域の皆様へ

埼玉県朝霞県土整備事務所長

### 新座都市計画道路3・4・1号保谷朝霞線における用地測量の実施について（お知らせ）

埼玉県の道路行政の推進につきましては、日頃格別の御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

都市計画道路3・4・1号保谷朝霞線につきましては、令和元年9月に都市計画変更素案説明会を開催し、都市計画変更の決定や事業認可の取得を進めてまいりました。この度、都県境（県道練馬所沢線）から県道保谷志木線までの区間（裏面参照）について、用地測量の準備が整いましたので10月から実施したいと考えております。

本来であれば、事前に事業概要や用地測量の進め方等について御説明するため、説明会を開催したいところではございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大変恐縮ですが説明資料の配布に代えさせていただきます。

このため、当事務所といたしましては、説明資料に対する皆様の御不明な点等に対しましてできる限りお応えするため、質問集中受付期間を設けさせていただきますので御活用ください。

なお、この期間にいただいた皆様からの主な御質問や回答につきましては、後日、当事務所ホームページに掲載させていただきますので、併せて御活用ください。

### 記

#### 1 配布資料

- ・資料 - 1 事業概要及び用地測量について
- ・資料 - 2 公共事業にご協力いただくみなさまへ

#### 2 質問集中受付期間

期間：令和2年9月7日（月）～令和2年9月13日（日）

受付時間：平日 9時～16時、土・日曜日 9時～12時

上記期間（時間）は、担当職員が当事務所に常駐し対応いたします。

上記期間以外のお問い合わせについても、平日の通常業務の中で対応いたします。

#### 3 問い合わせ先

埼玉県 朝霞県土整備事務所

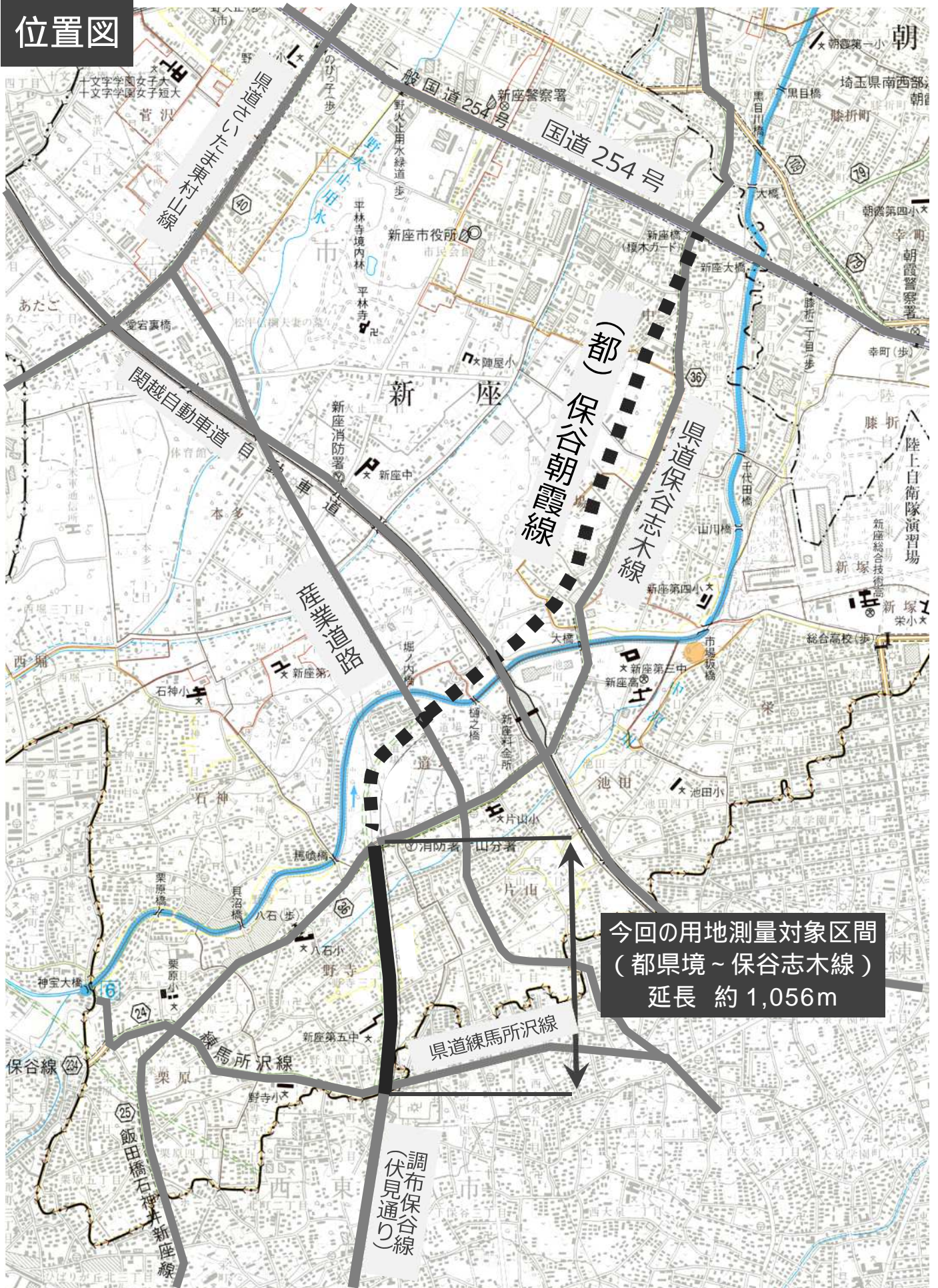
〒351-0033 埼玉県朝霞市浜崎678

○測量・工事・全体スケジュールに関すること 道路担当 電話048-471-4681

○用地買収・補償に関すること 用地担当 電話048-471-4633



# 位置図



今回の用地測量対象区間  
(都県境～保谷志木線)  
延長 約 1,056m

(調布保谷線  
伏見通り)